

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(いずれも岐阜市所管の施設等を含む。)

} 様

岐阜県健康福祉部長

「『第7波』急拡大への対応」について

現在、今月15日に決定した対策「『第7波』急拡大防止に向けて」により対策を鋭意進めています。第7波は、これまでの感染の波をはるかに上回るスピードで急拡大しており、感染のピークはいまだ見通すことが困難な状況です。

感染力が強い「BA.5」系統へ7割強置き換わりが進んだこともあり、昨日、1日の新規陽性者数で初めての3千人を超えとなる3,449人が確認されました。人口10万人あたりの新規陽性者数(7日間移動合計)は758.46人となり、第6波のピーク時(333.70人)の2.3倍近い水準となっており、これに連動して自宅療養者数も1万人を超えて増加しています。

こうした「第7波」急拡大への対応として、本日、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部において、別添のとおり、「『第7波』急拡大への対応」を決定しました。

この中で、障害福祉サービス事業所等に関しては、「検査体制の強化」として、予防的検査の取組を推進してまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、各事業所等におかれましては、引き続き、基本的な感染防止対策(マスク着用、手指消毒、密回避、こまめな換気、体調不良時の行動ストップ)、事業所等に感染を持ち込まない水際対策(職員の体調不良時の出勤自粛等)を徹底いただきますようお願いいたします。

[添付資料]

- ・「『第7波』急拡大への対応」(令和4年7月27日岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部)

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係			
係長	若原	担当	信田
TEL	058-272-1111 内線 2686		
FAX	058-278-2643		